

大阪府指定出資法人評価等審議会（第20回）

- と き 令和元年11月12日（火曜日）10:00～12:00
- と ころ 大阪赤十字会館 4階 402会議室
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
- 議 事 1. 役員報酬の再点検結果の取りまとめについて（10月23日点検分）
2. 大阪府指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書（案）について

1. 役員報酬の再点検結果のとりまとめについて（10月23日点検分）

〔主な質疑等〕

（1）公益財団法人 大阪国際交流財団

委員：万博の決定は法人の業務増につながるのか。

事務局：外国人からの相談については、法人と（公財）大阪観光局で対象の住み分けを行っており、法人は主に在留外国人の生活相談を行い、大阪観光局は訪日外国人をターゲットにしている。実際に相談があれば、在留外国人、訪日外国人の区別なく対応するが、法人の基本的なターゲットは在留外国人である。

（2）大阪府道路公社

※委員からの質疑等は特になし

（3）大阪高速鉄道 株式会社

※委員からの質疑等は特になし

（4）大阪外環状鉄道 株式会社

※委員からの質疑等は特になし

（5）大阪府土地開発公社

※委員からの質疑等は特になし

（6）堺泉北埠頭 株式会社

※委員からの質疑等は特になし

2. 大阪府指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書（案）について

〔主な質疑等〕

委員：府OB役員に退職金は支給されるのか。

事務局：支給されない。

委員：退職金が出ないのであれば、低い報酬水準であると考ええる。

また、評価手法にも課題があるとは思いますが、1点、つまり低いという評価が続くということは客観的に見て、良くない状況が続いているのに改善がないということだと思うので、少なくとも1点と評価された法人については、何かこれまでと違うことに取り組むように促してほしい。

事務局：ご意見を踏まえ、検討していきたい。

委員：「法人ごとのあるべき報酬基準の見直し」とは、定期的な点検を続けてきたことにより、全体のバランスが崩れているかもしれないので見直しが必要、という趣旨と思われるが、報酬基準そのもののベースを変えるという考え方は含まれていないのか。

事務局：現在の報酬基準は、平成22年度にあるべき報酬基準として決定したのから、3年に1度点検・評価を行っているものであり、次回定期点検時に法人ごとのあるべき報酬基準や定期点検手法など、役員報酬制度について改めて検討することが必要としている。ただし、見直しの際には報酬水準も含めて審議会でご意見をいただきながら、次回の再点検に向け検討していきたい。

委員：今回の点検・評価方法のように前回の評価をベースとして評価点数をつけるのは理解できるが、法人の評価には、法人が策定する中期経営計画も関係があると思う。役員報酬を点検する際には職務内容等を多く記載しているが、中期経営計画を策定する際には、具体的な取組みを記載することに消極的な法人も見受けられる。中期経営計画の中でどれだけリスクにコミットしているのかということも含めて点検すれば、公平な評価を行うことができると思う。

事務局：次回点検時までの検討項目としたい。